

I 「戸塚のまちづくり」

横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プランについて

1. 「横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン」の位置づけ

(1) 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として位置づけられています。

横浜市における都市計画マスタープランは、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の 2 種類で構成されています。

全体構想については「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（以下「全体構想」という）」が策定されており、「横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン（以下「戸塚区プラン」という）」は地域別構想に当たります。

戸塚区プランは、区におけるまちづくりが円滑に進むよう、次の役割を担っています。

- ① 区のみちづくりの基本理念や目標等を定めることにより、都市計画を定める際の指針とします。
- ② 区内の土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等をまとめ、区民にお知らせします。
- ③ まちづくりの目標等を区民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。

なお、戸塚区内には、地域別構想にあたる「地区プラン」として「横浜市都市計画マスタープラン踊場地区プラン」と「横浜市都市計画マスタープラン舞岡地区プラン」の 2 つがあります。

○都市計画法第 18 条の 2

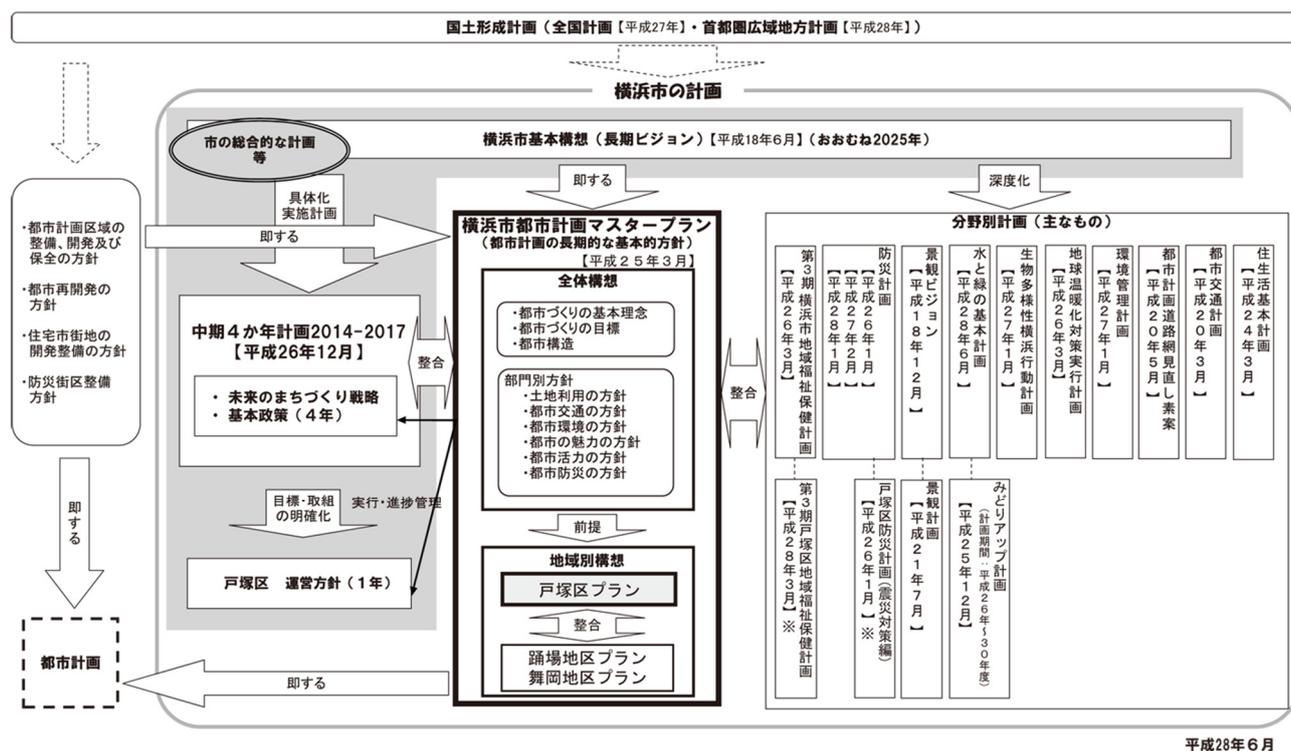
市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針（以下この条において「基本方針」という。）を定めるものとする。

- 2 市町村は、基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催等住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。
- 3 市町村は、基本方針を定めたときは、遅滞なく、これを公表するとともに、都道府県知事に通知しなければならない。
- 4 市町村が定める都市計画は、基本方針に即したものでなければならない。

(2) 上位計画や他の分野別計画との関係について

戸塚区プランは、上位計画である「横浜市基本構想（長期ビジョン）」及び「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に即して定めています。また、横浜市域全体を対象として定められた全体構想を前提としつつ、各分野別計画と相互に整合を図っています。

●横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係



※ 戸塚区策定計画

○戸塚区防災計画（震災対策編）【平成26年1月】

横浜市防災計画「震災対策編」の区別計画として、戸塚区域における生命、身体及び財産を保護するとともに、被害の発生を最小限に抑えることを目的として策定された計画

○第3期とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）【平成28年3月】

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指し、地域課題の解決にみんなで取り組む社会福祉法に基づく計画

2. 改定について

(1) 改定の背景

「戸塚のまちづくり 横浜市都市計画マスタープラン戸塚区プラン」は、平成 13 年に策定されました。その後 15 年以上経過し、少子高齢化や地球温暖化の更なる進展など、社会情勢が変化してきました。

戸塚駅周辺では、市街地再開発事業や土地区画整理事業が行われ、都市基盤や公共公益施設などの整備が進められましたが、今後は駅周辺の混雑緩和やバリアフリー化など、よりきめ細やかなまちづくりの推進が求められています。

東戸塚駅周辺では、民間開発によるまちづくりが行われてきました。都市基盤施設の整備が進み、商業施設や住宅などが集積されていますが、急激な人口増加にともなう駅の混雑などが課題となっています。

更に、旧舞岡リサーチパーク 2 期地区の計画変更や旧深谷通信所の跡地利用にともなう周辺道路の課題、大規模工業用地の土地利用転換など、戸塚区を取り巻く状況に変化が生じています。

また、東日本大震災以降、防災対策の重要性が一層高まっており、災害に強いまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

平成 25 年には、戸塚区プランの上位計画に位置づけられる「横浜市都市計画マスタープラン全市プラン」が「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」として改定されました。この間、各分野別計画等の策定・改定も行われています。

こうした状況を背景に、このたび戸塚区プランの改定を行いました。

(2) 改定のポイント

戸塚区プランの改定にあたっては、次の点をポイントとしています。

- 戸塚区プラン（平成 13 年策定）を継承しつつ、鉄道駅を中心としたまちづくりの在り方や、大規模土地利用転換における適正な土地利用の誘導など、新たな内容を追加したプランとしました。
- 戸塚区の成り立ちや区の現況データの充実を図るとともに、防災分野の記述を増やし、環境問題などの記載内容を整理しました。
- 地域の歴史や個性を生かしたまちづくりを進めるため、戸塚区の特徴的な軸や拠点について「戸塚らしさを生かしたまちづくりの方針」として取りまとめました。
- 全体構想との一体性や分かりやすさを向上させるため、方針について部門別に記載するなど、構成を見直しました。

3. 計画期間の考え方

基本的な目標年次はおおむね 20 年後の 2037（平成 49）年とします。

